

民間支援機関・実務者紹介 ～一般社団法人 日本農福連携協会～

今回は、一般社団法人日本農福連携協会 渡部淳総務部長兼財務部長にお話を伺いました。

農福連携とは、障害者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取組です。農林水産省と厚生労働省は、「農業・農村における課題」、「福祉（障害者等）における課題」、双方の課題解決と利益（メリット）がある Win-Win の取組である農福連携を推進しています。

日本農福連携協会は、農福連携に関係する生産者、福祉事業所、企業、団体、行政、消費者等、さまざまな団体や人々が参画でき、連携するプラットフォームとしての役割を担っています。農福連携の現状と今後についてお話しいただきました。

日本農福連携協会 渡部淳 総務部長兼財務部長インタビュー (令和 6 年 11 月 20 日)

——貴協会の役割を教えてください。

当協会は、全国的に農福連携を進める役割を担っています。もともと、農業分野では継続的な担い手不足が課題となっており、障害福祉分野では障害者の労働収入が低い水準にとどまっていること（協会設立当時、月収 1 万 6 千円程度）が課題となっていました。当協会は会長理事が元農林水産省事務次官、副会長理事が元厚生労働省事務次官で、事務次官会議の席が隣同士で、お互いの課題の意見交換をしていたことが縁となり、当協会の活動につながっていききました。今は文部科学省と法務省も連携の輪に加わっています。

従来から、農業の場で障害者が働くという取組は点として存在していましたので、農福連携のメリットを多くの皆様に知っていただき、踏み出していただき、取組の輪を広げていくことを加速させることが当協会の役割です。

なお、「農」福連携と称していますが、「農」には第一次産業全般が含まれています。

——貴協会の業務を具体的に教えてください。

農業は百の知恵や技術を集めた仕事であり、様々な種類の仕事が含まれているので、障



(一社)日本農福連携協会
渡部淳総務部長兼財務部長

害者が農業に関わることは、障害者の活躍機会の増大につながり、ひいては賃金向上、社会参加機会の増加にもつながります。それを目指して、当協会は、農福連携に関する普及啓発、農福連携の取組を行っている実践者の生産物の販売、各地域におけるネットワークづくりのお手伝いなど、様々な情報発信をする中で取組主体を広げる活動を行っています。

現在、就農者の平均年齢は 68.7 歳です。農地が荒廃していくのは環境の問題がありますし、また、食料自給率の問題もありますので、日本の農業をどう支えていくかはとても重要な政策課題です。その中で、法務省は、罪を犯した高齢者、障害者を経済的自立につなげつつ、社会的な居場所を作ることで再犯防止の役割を担っています。

——障害のある人のサポートと農業の担い手不足をつないで課題解決するための活動ということですが、農業の側は大規模経営化や水耕栽培の導入など、経営側の新たなシステム作りもある中で、Win-Win の対等な関係になっていますか。

やはり連携の入口としては相互理解が重要です。特に、福祉の事業所の職員が農業に取り組む中でスキルアップし、農業の戦力として地域の人たちから認識してもらえるようになり、地域の農業に不可欠な存在となっていっていると感じます。経済的自立などが職員のモチベーションになっているので、利用者の社会参加に対する思いを持った職員が育っていくことも大切だと感じます。地域ごと、事業者ごとにそれぞれの事業の流れもありますから、障害の事業者に関わる方たちが地域の農業のお手伝いをする形を拡大しながら、多様な取組ができるようにしていくことが必要だと思います。

とはいえ、当協会には地域の実情は分からないので、個々の農家等と福祉関係者のコーディネートまではなかなか行えないのですが、全国でどう取組を進めていくかについて知恵を絞っています。今後 5 年間の政策ビジョンとして 200 の市町村が地域協議会という形のネットワークを作り育てることが盛り込まれましたので、連携はこれからますます進んでいくと思います。

——会長理事挨拶に、「農福の「福」の領域は、高齢者や生活困窮者から触法の人々まで含めて考える必要があります」とありますが、触法の人々についてはどのように広げていく方向性をお考えですか。

一つには、農福連携の実践者の生産物や刑務作業製品について、販売と啓発を併せて進めていくことを考えています。再犯防止は、生活困窮者やシングルマザー、高齢者等と比べると、支援に対する社会的・心理的なハードルが最も高いので、農福連携の取り組みを紹介し生産物を販売していく中で一緒に普及啓発をしていくという方向性です。

もう一つは、農福連携に取り組んでいる立場として、社会で生活している多くの皆様に

この取組をもっと知っていただきたいので、矯正展などの機会を利用させていただいていくという方向性もあります。個々の事業者の実践を広げていくことも目的の一つです。

なお、受刑者や元受刑者に農業の担い手となっていただくためのモデル作りには、法務省と一緒に取り組んでいます。2025年6月の拘禁刑の導入に向けて、農業での出所者等の社会参加への期待が高まっています。

——法務省からの期待が大きいであろうことは、以前から感じていました。

互いに、独自にできることには限りがありますが、連携することで広がっていくと感じています。法務省では、矯正も保護も、釈放後に農業に取り組める人を増やしていくことに努力されています。今朝の日本農業新聞の記事で、帯広、旭川、網走の各刑務所でかなり計画的な農業の展開が計画されていることを拝見しましたⁱ。拘禁刑の導入に加え、農業の担い手育成という観点を導入するとなると、これまでの矯正施設の在り方はがらりと変わると思いますので、当協会としてご協力できることが様々にあると考えております。

——例えば、元受刑者等が関わる人数の規模などに関して、目標値はありますか。

農福連携の取組は就農者の受け入れ側をどう育てるかという問題もありますので、国としては数値目標を設定していないと思います。満期出所者をはじめとした出所者等は、社会に出る瞬間に孤立した状態になりやすいと聞いていますので、出所されて社会に着地するまでの部分をシームレスに支援する取組が必要だと思います。そこは、国の取組に加えて、民間での取組が重要となるかと思います。とはいえ、民間でゼロスタートというのは難しいので、再犯防止と連携した農福連携、という枠組みを都道府県、区市町村のご担当者に知っていただきたいです。

——協力雇用主による雇用にもマッチングや就労継続といった課題があります。

特に建設の場合、人材の需要が高いため、資格があれば高い賃金水準を期待できます。これに比べ、農業は賃金面でのモチベーションは上げにくい面がありますが、職域の広さ、人との関わり等から対象者の自己肯定感向上の機会に接する可能性が高まります。農業に携わるメリット、それぞれの仕事の魅力などによって、就農に対してのモチベーションを高めることができると思います。

どんな仕事でも、一度でマッチングが終わるわけではありません。ある仕事が合わなかったとしても、次の就労機会につながるような体制づくりが大切ですので、多様な業態の人が関わる地域ごとのネットワークを作ることによって合う仕事に出会える機会も増えると思います。

——東京都内での農福連携の取組を教えてください。

東京都でも自治体に関わる事業や民間が取り組む事業で、様々な農福連携の通り組が広がり始めているという実感があります。2021 年に杉並区において、障害者や高齢者、子どもたちなど様々な方たちが関わり、就労にもつなげることのできる市民農園を展開しました。次いで世田谷区において、ある企業が障害者雇用の場所として農業を展開しました。当協会は、その他の区市町村においても、もともと農業に取り組んでいる障害者の就労支援に取り組む事業所と関わっています。

——このメールマガジンの読者は、区市町村の再犯防止に関わる担当者の方たちです。読者に向けてのメッセージをお願いします。

東京においては、農福連携に取り組める場所を増やしていくことに加え、消費者もたくさんいるので、農福連携の取組を知っていただき、農福連携の生産品のもつ社会的価値や、その消費についても興味を持っていただけたらありがたいです。東京でも再犯防止と農福連携についてコラボしながらその課題について情報発信を行い、連携した活動の和を広げる取組が少しずつ増え始めています。読者の皆様にも是非ご参加いただきたいと思います。

——今後の活動の方向性を教えてください。

今の発言とも関係するのですが、今年までの 5 年間の政策目標が取組主体を広げていくことであり、今後は、それに加えて農福連携の関係人口（消費者や企業等、一般の人）を増やす方向です。消費する、農業地域を訪れる、農業と一緒に取り組む等のかかわりをイメージしています。また、民間企業にも農福連携の取組を SDGs サステナビリティのフィールドの一つとして認識していただきたいと思います。

現在、ユニバーサル農園ⁱⁱという枠組みを国が後押ししようとしています。障害のある人もない人も、生きづらさのある人が農作業に取り組みながら、社会とのつながりづくりをしていく枠組みです。そのためには各地域でのネットワークを更に広げていく必要があると考えています。



（一社）日本農福連携協会のロゴマーク

参考：（一社）日本農福連携協会ホームページ（<https://noufuku.or.jp/>）

-
- i 「農を学んで社会復帰 北海道の刑務所 拘禁刑導入見据えプログラム」日本農業新聞、2024 年 11 月 19 日 (<https://www.agrnews.co.jp/society/index/271571>)
- ii 「[論説] ユニバーサル農園 多様な農業者 育む場に」日本農業新聞、2024 年 4 月 19 日 (<https://www.agrnews.co.jp/opinion/index/227530>)